総務財務委員会

正について」 関に関する条例の一部改 議第75号「市長の附属機 6月定例会付託議案審査

るため、条例の一部を改 として包括的に位置づけ 年未満の臨時的に設置す 正するもの。 る審査会等を、 行うため、 【要旨】市長が諮問等を 設置期間が1 附属機関

【主な質疑の内容】

様の状況であった。 らないという解釈のも ては、附属機関には当た 設置する審議会等につい た経緯があり、本市も同 と、要綱で設置されてき でないものや、臨時的に 団体において、合議機関 これまで各地方公共 条例改正の経緯は。

> 例の一部改正を行うもの である。 合させるため、 たことから、これらに整 今回、条

\subseteq 促進計画の変更につい 議第76号「過疎地域自立

及びハード整備事業等の 立促進計画を変更するも 実施に伴い、過疎地域自 各施設の改修、 (要旨) 過疎地域にある 解体事業

(主な質疑の内容)

り、 解体事業について、 念された経緯がある。 込まれるため、 模改修に多額の費用が見 利用するためには、大規 老朽化が進んでおり、再 経過していることから、 0) におけるニーズ調査など 貸し付けの要望があ 解体までの手続きは。 一部の団体から施設 施設の閉鎖後10年が 現地を確認された 久井運動公園研修棟 利用を断 地域

の判決が大勢を占めてき

また、このまま放置し

条例を整備すべきと 全て附属機関に該当 員で構成される合議体

裁判例によると、外部委

そのような中、

近年の

険性が生じる恐れもある 不審火による火災等の危 ておくと、 め解体するものである。 ことから、安全確保のた 事件や事故

採決

ほ 致、 か9件について、全員 採決の結果、 、原案どおり可決した。 提案理由を了と 議第75号



久井運動公園研修棟

厚生文教委員会

新設整備する母子生活支 条例の廃止について 活支援施設設置及び管理 議第83号「三原市母子生 6月定例会付託議案審查 【要旨】社会福祉法人が

廃止するもの。 【主な質疑の内容】

原市母子生活支援施設を

援施設の開所に伴い、三

ことでのプライバシー保 にするのか。 対応についてはどのよう 護については。また、受 入可能世帯を超えた時の 民間の施設に替わる

を超えた場合は、 があると考えている。入 応を厳しくしていく必要 等の避難施設としての機 シーの保護をお願いして どおり厳重なプライバ 帯については、様々な理 居希望が受入可能世帯数 能も備えるため、 いる。また、今後はDV 「があるため、これまで 入居していただく世 特に対

> 設に措置する例もある。 携を図り対応していく。 場合によっては、県外施

> > 務の事務委託の廃止に関 議第83号「上水道管理事 6月定例会付託議案審査

する協議について」

【要旨】広島県と三原

市

しという形で対応する。

どおり可決した。 提案理由を了とし、 採決の結果、 全員一致



新しい母子生活支援施設の様子

ついては施設から貸し出 を緊急入所用として確保 施設であるので、2部屋 るのか。 わりどのような対応とな らっていたが、民間に変 までも柔軟に対応しても し、その場合生活用品に 基本的にはDV対応 緊急入所の場合これ

することに関し、

広島県と

議

理事務の事務委託を廃 との間における上水道管

止

(主な質疑の内容)

会の議決を求めるもの。 協議することについて、

された平成28年度以降に が、平成28年度予算編成 よる影響はあると思う ける簡易水道事業の維持 まる久井、 ついては、 いるが、事務委託が廃止 おける今後の影響は。 時に精査して適切に対応 託料が廃止されることに の事務委託が終了し、委 している。また、県から 管理業務への従事を検討 て8名の職員を配置して れている事務に兼務とし 現在、県から委託さ 事務委託の廃止後に 大和地域にお 一部給水が始

していきたい。

原案どおり可決した。 採決の結果、 提案理由を了とし、

経済建設委員会

県内にある他の施設と連